

## 1日3時間からOK、スーパーフレックスな短時間勤務ができる 登録制アルバイト制度を導入

子育て支援事業最大手の株式会社 JP ホールディングス（荻田和宏代表取締役社長・東証1部）傘下で、保育園の運営を手掛ける株式会社日本保育サービスは、平成30年3月から募集を開始していた登録制アルバイト制度を5月から本格導入いたします。本制度は、最短1日3時間働くことができれば登録可能な短時間勤務制度です。こどもと関わる仕事に興味をもちながらも時間的制約により働けなかった層にアプローチすることができ、潜在保育士の掘り起こしにもつながると考えています。

本制度は、登録者の希望勤務時間と日本保育サービスが運営する複数の施設側のニーズをマッチングすることで、登録者が自分の都合に合わせて働ける環境を提供します。登録者は通える施設の範囲を面談時に相談し、シフト希望を1週間前までに提出します。その後、担当者が施設のニーズとマッチングして5日前までに働く施設を決定、登録者に連絡をします。授業やサークル、就職活動で忙しい学生や、家事・育児で時間の制約がある主婦など、勤務可能な日時が直前まで確定できない方が、すきま時間を活用できる新しい働き方です。

### 「登録制アルバイト」雇用条件

#### 【勤務地】

- 日本保育サービスが運営する保育園・学童クラブ・児童館
- ・保育士資格をお持ちの方は東京都・神奈川県内の施設
  - ・保育士資格をお持ちでない方は東京都内の施設

#### 【給 与】 時給 1000 円 + 交通費全額支給

保育士資格をお持ちの方が保育園で勤務する場合は時給 1100 円

#### 【登録条件】 最短1日3時間働くことができれば登録可能

当社グループには、子育て中の保育士や放課後児童支援員が数多く在籍しております。自身のこどもの行事などで休みを取りたい時に登録制アルバイトがシフトに入ることができれば、同僚のシフトに影響が出にくく円滑な施設運営が可能となります。また、この制度を利用して、家庭の事情でフルタイム勤務が難しくなった正社員が登録制アルバイトに切り替えて働き続けており、職員の定着率を上げる効果も見込まれます。

当社グループは引き続き、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進し、多様な人材が活躍できるための働き方改革を推進してまいります。

報道各位からの問い合わせ先  
株式会社 JPホールディングス東京支社  
社長室広報課 都志・牛田・南  
TEL 03-6455-8031  
FAX 03-6455-8032  
E-MAIL : jphd\_pr@jp-holdings.co.jp